

MONEX GROUP

2025 年 11 月 25 日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 執 行 役 社 長 C E O 清 明 祐 子
(コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 プ ラ イ ム)

本日、当社の子会社であるマネックス・アセットマネジメント株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせいたします。

記

マネックス・アセットマネジメント株式会社
「マネックス・ゴールド・ファンド」募集開始のお知らせ

以 上

(報道関係者様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 コーポレートコミュニケーション室 加藤、渡辺 電話 03-4323-3983

(株主・投資家様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR グループ 稲田、小森、松浦 電話 03-4323-8698

「マネックス・ゴールド・ファンド」募集開始のお知らせ

マネックス・アセットマネジメント株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：足立哲、以下「マネックス・アセットマネジメント」）は、新たな追加型投資信託「マネックス・ゴールド・ファンド」（以下「当ファンド」）の募集を本日より開始しましたので、お知らせいたします。当ファンドは、本日よりマネックス証券株式会で取り扱いを開始し、順次販売会社を増やしていく予定です。

1. 「マネックス・ゴールド・ファンド」設定の背景と目的

近年、世界経済の先行き不透明感やインフレ懸念の高まりを受け、伝統的な株式や債券といった資産以外の代替資産への関心が急速に高まっています。その中でも、金（ゴールド）は「有事の金」とも呼ばれ、インフレヘッジや地政学リスクへの備えとして、また株式市場との連動性が低いことから、ポートフォリオの分散効果を高める資産として再評価されています。

当ファンドは、LBMA 金価格指数*に連動する ETF または ETC（上場投資信託証券）への投資を通じて、金現物価格の値動きと概ね同等の投資成果を目指します。信託報酬は低率での設定となります。インフレ時代の新たな資産運用先としての「金」への手軽なアクセスを提供することで、日本の投資家の皆様の資産形成に貢献してまいります。

当社では引き続き、今後もラップサービスを中核に据えつつ、よりインフレや金利上昇への対応力に特徴を持つ、中長期の資産形成に資する商品のラインナップ拡充にも注力していきたいと考えております。

*LBMA 金価格は、ICE Benchmark Administration Limited によってロンドン時間の午後に公表される金現物価格を指します。

2. ファンドの主な特色

当ファンドの主な特色は以下の通りです。

- LBMA 金価格指数に連動する ETF または ETC（上場投資信託証券）への投資を通じて、金現物価格の値動きと概ね同等の投資成果を目指します。
- 円換算ベースの金現物価格の値動きと概ね同等の投資成果を目指します。実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

3. 商品概要

購 入 単 位	販売会社が定める単位
購 入 価 額	当初申込期間：1口あたり1円 継続申込期間：購入申込日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までに購入代金をお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時30分までとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
購入の申込期間	当初申込期間：2025年11月14日～2025年11月28日 継続申込期間：2025年12月1日～2027年2月26日 ※継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新される予定です。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
申 込 不 可 日	販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、購入、換金の各お申込みができません。 ・ニューヨークの銀行 ・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの商品先物取引所 ・ロンドンの銀行 ・ロンドン証券取引所
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みを中止することおよび既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信 託 期 間	無期限です。(設定日2025年12月1日)
繰 上 償 還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ①信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ②受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決 算 日	原則として毎年11月30日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2026年11月30日
収 益 分 配	毎決算日に、収益分配方針に基づき、分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金払いぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
信託金の限度額	9,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。 (https://www.monex-am.co.jp/)
運 用 報 告 書	毎決算時及び償還時に交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。交付運用報告書は、販売会社又は委託会社から交付します。 ※交付運用報告書および運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいても開示しております。
課 税 関 係	課税上の取扱いは、株式投資信託となります。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。 ※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

投資者が直接的に負担する費用														
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口あたり1円)に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。※詳しくは販売会社までお問い合わせください。購入時手数料は、商品説明及び販売の事務手続き等の対価として販売会社が受け取るものです。													
信託財産留保額	ありません。													
投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	フ ン ド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.0638%(税抜0.058%) 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。												
		<table><tr><th>支払先</th><th>内 訳</th><th>主な役務</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年0.0242%(税抜0.022%)</td><td>当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.0242%(税抜0.022%)</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.0154%(税抜0.014%)</td><td>当ファンドの運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr></table>	支払先	内 訳	主な役務	委託会社	年0.0242%(税抜0.022%)	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価	販売会社	年0.0242%(税抜0.022%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理等の対価	受託会社	年0.0154%(税抜0.014%)	当ファンドの運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
		支払先	内 訳	主な役務										
		委託会社	年0.0242%(税抜0.022%)	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価										
		販売会社	年0.0242%(税抜0.022%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理等の対価										
受託会社	年0.0154%(税抜0.014%)	当ファンドの運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.09%～0.12%程度(運用および管理等に係る費用)※													
実質的な負担	<u>当ファンドの純資産総額に対して、年率0.1538%～0.1838%程度(税込)(概算値)、(年率0.148%～0.178%程度(税抜)(概算値))※</u> 当ファンドの信託報酬率と投資対象とする投資信託証券の運用および管理等に係る費用を合わせた実質的な信託報酬率です。													
※概算値は、投資対象とする投資信託証券における運用および管理等に係る費用を含めた実質的な報酬率を各投資信託証券への想定配分に基づき算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、「実質的な信託報酬率」は概算値で表示しています。 ※実質的な信託報酬率(年率0.1538%～0.1838%程度(税込)(概算値)、(年率0.148%～0.178%程度(税抜)(概算値)))には、次の「その他費用・手数料」に記載されている費用は含まれておりません。														
その他費用・手数料	その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等がファンドから支払われます。 ● 組入有価証券等の売買の際に発生する証券会社等に支払われる手数料 ● 組入有価証券を外国で保管する場合、外国の保管機関に支払われる諸費用 ● 監査法人等に支払われる当ファンドの監査にかかる費用 ● その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 上記費用のうち、監査費用は毎日計上され、毎計算期間の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。													

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記は、ファンドのご紹介を目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載事項は作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。記載のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

会社概要

会社名： マネックス・アセットマネジメント株式会社

代表者： 代表取締役社長 足立 哲

設立： 2015 年 8 月

所在地： 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号 アーク森ビル 26 階

資本金： 14 億円

URL：<https://www.monex-am.co.jp/>

事業内容：

- ・個人向け投資一任運用サービスの運営
- ・個人投資家向け公募投資信託の設定、運用
- ・機関投資家向け私募投資信託の設定、運用

金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第 2 8 8 2 号

加入協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会 一般社団法人 投資信託協会

本件に関するお問い合わせ先

マネックス・アセットマネジメント株式会社

セールス & マーケティング部 浜田

電話 03-6441-3375